

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方財政の厳しさと公的サービスを担う人材不足が深刻化している中、地方自治体は、人口減少対策、医療、介護などの社会保障、子育て支援策の充実、環境対策、地域経済の活性化、近年多発する災害への対策、さらに新型コロナ対策など、その果たす役割は多岐にわたり、より複雑化した行政需要への対応が求められている。

令和4年度の地方財政は、一般財源総額について、経済財政運営と改革の基本方針2021どおり、前年度水準を確保するとともに、地方交付税も出口ベースで約18.1兆円と三位一体改革以降で最高水準となり、折半対象となる財源不足額も解消し、臨時財政対策債も1.8兆円程度と昨年より3.7兆円程度抑制されている。

しかし、2.6兆円程度の財源不足が示されており、これが税収の上振れ分として前年から地方交付税に繰り越された約1.3兆円を差し引いていることを考慮すると、4兆円近くの財源不足額が依然として存在する。

地方自治体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、増大する地方の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図り、持続的に地方税財政を充実・強化することが不可欠である。

よって、国においては、次の事項について、万全の対策を講ずるよう強く求める。

- 1 地方の財政自主権の確立を目指し、地方財政の一層の充実・強化を図ること。とりわけ地方交付税は、自治体が住民の生活に必要な不可欠な行政サービスを安定的に提供するための財政的な基盤であることから、恒常的な財源不足の解消に向け、臨時財政対策債等の特例措置に頼るのではなく、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しを行い、地方交付税の総額を安定的に確保すること。
- 2 地域デジタル社会推進費、まち・ひと・しごと創生事業費、地域社会再生事業費について、将来にわたる安定財源とすること。また、一般行政経費の地方単独分への配分を充実すること。
- 3 セキュリティ対策、人材確保をはじめとした、地方自治体におけるデジタル化への支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

秋田県議会議長 柴田正敏

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	金子恭之様
財務大臣	鈴木俊一様